

北九州市安全・安心条例  
第 2 次行動計画  
(R 3 年度事業報告)

令和 4 年 12 月

北九州市

## 目 次

1	北九州市安全・安心条例第2次行動計画 概要	・・・	2
2	北九州市安全・安心条例第2次行動計画 体系図	・・・	3
3	主な事業の進捗状況	・・・	4
	・ 方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進	・・・	5
	・ 方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築	・・・	1 1
	・ 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実	・・・	2 1
	・ 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信	・・・	3 1
	・ 特に配慮すべき対象への安全対策（すべて再掲）	・・・	3 5
	・ 補足1 性暴力を根絶するための取組の推進（すべて再掲）	・・・	4 0
	・ 補足2 犯罪をしたものの立ち直り支援（すべて再掲）	・・・	4 1

# 1 北九州市安全・安心条例第2次行動計画 概要

## 1 位置付け

「北九州市安全・安心条例」第25条の規定により、市が定める「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するため」行動計画として策定。また、本計画を再犯防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条に定める本市地方再犯防止推進計画として位置づけている。

## 2. 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

## 3. 目標

### ①目指す姿

「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」

### ②具体的な目標と進捗状況

#### 目標① 刑法犯認知件数

計画策定時	最終目標（令和6年度）	目標進捗状況（令和3年度）
6,127件 政令市11位	4,500件以下 政令市ベスト3	5,109件 政令市14位

#### 目標② 防犯パトロール活動への参加者数

計画策定時	最終目標（令和6年度）	目標進捗状況（令和3年度）
39,248人	60,000人以上	47,538人

#### 目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合

計画策定時	最終目標（令和6年度）	目標進捗状況（令和3年度）
85.2%	90%以上	84.1%

※刑法犯認知件数は福岡県警察の統計による（1月から12月までの件数）

# 計画の体系図

【凡例】 ●…重点的に取り組む施策・事業  
○…継続して取り組む施策・事業

<b>令和6年度までの目標</b>	<b>目指す姿</b> (1) 日本トップクラスの安全なまち (2) 誰もが安心を実感できるまち	<b>目標値</b> ①刑法犯認知件数を4,500件以下・政令市ベスト3にする。 ②防犯パトロール活動への参加者(市民、事業者、大学生などの参加)を60,000人以上にする。 ③「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。
-------------------	--	---

条例の目的	方向性・取り組みの方針	主な施策	主な事業	
「安全・安心を実感することができると、安全・安心なまちづくりを次の世代に継承する。」	<b>I 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心に関する意識の高揚</li> <li>●安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成</li> <li>●交通安全の推進</li> <li>○暴力団の排除の推進</li> <li>○迷惑行為の防止の推進</li> <li>○消費生活等に関する安全・安心の推進</li> <li>●自転車盗・万引き行為防止対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心条例行動計画推進事業 ●子どもと女性の「防犯力アップ」事業 ●安全・安心まちづくり市民大会</li> <li>●事業者の新たな防犯活動の推進 ●学生安全・安心ボランティア活動の推進</li> <li>●交通安全推進事業 ●高齢運転者の交通安全対策 ○自転車交通安全の啓発推進</li> <li>○暴力追放の推進 ○暴力団事務所撤去運動支援事業</li> <li>○モラル・マナーアップ関連条例推進事業</li> <li>○消費者啓発の推進</li> <li>●自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動 など</li> </ul>	
	<b>II 安全・安心な環境の構築</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面)</li> <li>(2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動の推進</li> <li>○地域の防災力の強化</li> <li>○子どもの見守り活動の推進</li> <li>○青少年の非行等を生まない環境の構築</li> <li>●性暴力を根絶するための取組の推進</li> <li>●安全・安心に配慮した環境の構築</li> <li>●通学路等の安全確保</li> <li>●空き家及び空き地の適正管理</li> <li>○風水害対策の推進</li> <li>○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域防犯対策事業 ○生活安全パトロール隊支援事業</li> <li>○みんな de Bousai まちづくり推進事業</li> <li>○スクールヘルパーの配置</li> <li>○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 など</li> <li>●性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置 ●性暴力根絶等に関する教育活動</li> <li>●防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 ○道路照明のLED化</li> <li>●通学路防犯灯事業 ●通学路の安全対策の推進</li> <li>●老朽空き家等対策の推進 ●空き家等活用推進事業</li> <li>○アンダーパスの事故防止対策 ○浸水対策事業の推進</li> <li>○上下水道の地震等対策推進事業 など</li> </ul>
	<b>III 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援</li> <li>(2) 安全・安心に関する相談及び支援体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非行等からの立ち直り支援の推進</li> <li>●犯罪をした者の立ち直り支援</li> <li>●安全・安心相談窓口の充実</li> <li>○犯罪被害者等の支援体制の充実</li> <li>●安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協力雇用主と連携した就労支援 ○非行防止活動の推進 ○不登校対策の充実</li> <li>●触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業</li> <li>○セーフティネット住宅の登録の促進 など</li> <li>●安全・安心総合相談ダイヤル事業</li> <li>○犯罪被害者等支援事業</li> <li>●防災拠点の整備 ○緊急通報システム、あんしん通報システム など</li> </ul>
	<b>IV 安全・安心な都市イメージの発信</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安全・安心に関する情報の提供</li> <li>(2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心に関する情報の提供</li> <li>●都市のイメージアップに資する情報の発信</li> <li>○北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に関する情報の提供 ○犯罪発生状況の情報提供 など</li> <li>●都市イメージの向上 ○情報発信・取材協力事業</li> <li>○北九州市安全・安心条例普及・啓発事業 など</li> </ul>



### 3 主な事業の進捗状況

〇市の基本構想・基本計画の下記評価基準に沿って事業評価を行っています。

#### 【評価基準】

評価区分		評 価 基 準
1	大変順調	<ul style="list-style-type: none"><li>・実績値が前年度に比べ10ポイント以上（相当）上昇した事業</li><li>・単年度目標達成率が100%以上（相当）を推移（上位を推移）している事業</li><li>・ほぼ目標に達している事業</li></ul>
2	順 調	<ul style="list-style-type: none"><li>・実績値が前年度に比べ10ポイント未満（相当）上昇した事業</li><li>・達成率が90～100%未満（相当）であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業</li></ul>
3	やや遅れ	<ul style="list-style-type: none"><li>・前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が70～90%未満（相当）である事業</li></ul>
4	遅 れ	<ul style="list-style-type: none"><li>・単年度目標の達成率が70%未満（相当）であり、前年度から改善が見受けられない事業</li></ul>

【主な事業】

【凡例】

 …特に重点的に取り組む事業

**方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進**

(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

①安全・安心に関する意識の高揚

No	事業名	事業内容	活動内容（評価の理由）	事業評価
1	防災訓練の実施 ----- 危機管理室 危機管理課	各区の地域特性に応じた防災訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚と区における防災体制の充実を図る	例年、各区の災害特性に応じた訓練を実施するほか、危機管理能力を向上させるため、多様な防災訓練を実施している。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して実施又は中止した区もあり、目標を達成できなかった（目標：3,000人→実績：767人）ことから、「遅れ」と判断。	遅れ
2	男女共同参画基本計画推進事業 （配偶者等からの暴力対策事業） ----- 総務局 男女共同参画推進課	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のため、広報・啓発事業を行うとともに、「北九州市DV対策関係機関連絡会議」の開催など情報交換等を行い、関係機関の連携強化を図る。	専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を行った（令和3年度：16回・2,410人）。また、警察等関係機関との連絡会議を令和3年度はオンラインで開催し、DV対策に係る現況報告や課題の検討による情報の共有を定期的に行っている。 デートDV予防教室回数、受講者数については、新型コロナウイルス感染症対策を行い、リモート講義の取り入れ等により昨年度より増加したため、「順調」と判断。	順調

3	安全・安心条例行動計画 推進事業	この計画の目標となる本市の刑法犯認知 件数の減少のため、特に件数の多い罪種である 自転車盗等に焦点を当て、警察、関係団体 等と連携し、市民等の防犯意識の向上に取り 組む。	安全・安心推進員による「ながら見守り」の普及 活動等により、市民の防犯意識向上や地域防犯活動 の促進を図った結果、市内の刑法犯認知件数は減少 （令和元年：6,127 件→令和 3 年：5,109 件） しており、防犯活動参加者も増加（令和元年度： 38,225 人→令和 3 年度：47,538 人）しているこ とから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
4	子どもと女性の「防犯カ アップ」事業	「地域安全マップづくり」や防犯の専門家 （日本ガーディアン・エンジェルス）による 体験型セミナーに加え、子どもを見守る立場 にある教員や保護者を対象とした「見守り セミナー」を通じて、子どもや女性の防犯意 識や危機回避能力の向上を図る。	子ども防犯セミナーの開催実績は、昨年度を 上回ったものの（令和 2 年度：10 回→令和 3 年度： 11 回）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ り、地域安全マップづくりは 1 回の実施に止まり、 女性防犯セミナーも予定どおり開催できなかったこ とから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
5	安全・安心まちづくり市 民大会	本市の安全・安心なまちづくりの機運を高 めるため、防犯活動を行っている団体が集 い、情報交換する場として市民大会を開催 し、また、防犯に関する講演や防犯活動に対 する顕彰を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで 大会を開催し、日頃、防犯活動に取り組む団体の 表彰等を通じて、安全・安心に関する意識の高揚等 を図ることができたため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			

6	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化	<p>児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うために、要保護児童対策地域協議会などを通じて、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等に対する研修会の実施や市民啓発などに努める。</p> <p>併せて、児童相談所へ通告・相談のできる全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」を広く周知する。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携強化を図るとともに、児童虐待対応リーダー養成研修や児童虐待市民講座等の開催、全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」の周知などに取組み、関係機関職員や地域住民等への児童虐待に対する理解の浸透、意識の高揚を図ることができたことから、「順調」と判断。</p>	順調
	<p>子ども家庭局 子育て支援課 子ども総合センター</p>			
7	住宅防火対策の推進	<p>高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。</p>	<p>本市の住宅用火災警報器の設置率は、令和3年6月時点で87%と全国平均の83.1%を上回っているため、「順調」と判断。</p>	順調
	<p>消防局予防課</p>			

## ②安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成

1	事業者の新たな防犯活動の推進	<p>事業者の自主防犯活動の活発化を図るため、「ながら見守り」活動の啓発チラシを作成し、企業訪問等を通じて、事業者の防犯活動の参加を推進する。また、企業訪問時に、ポスターは窓の外が見えるような位置へ貼ることやブラインドの開放といった地域の見守りの目を増やす取組を推進する。</p>	<p>安全・安心推進員が、343件の企業訪問を行った結果、令和3年度末時点での「ながら見守り」活動の参加企業数は、629社、36,103人と前年度から約19パーセント増加したことから、「大変順調」と判断。</p>	大変順調
	<p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>			

2	学生安全・安心ボランティア活動の推進	市内で活動する学生ボランティアが一堂に会し交流を深める連絡会議や、防犯活動に必要な知識を習得する防犯リーダー養成講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面式の会議等は実施できなかったが、オンラインによる研修会や学生の意見交換の機会を設けることができたため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			

### ③交通安全の推進

1	交通安全推進事業	交通安全計画に基づき啓発等を実施する。生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。	交通事故の発生件数が、前年比 376 件減少（令和 2 年：4,450 件→令和 3 年：4,074 件）しているため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			
2	高齢運転者の交通安全対策	高齢運転者の個々の特性に応じて、安全運転の継続の支援や、運転に不安がある方に対しては運転免許証自主返納の支援を行い、高齢運転者による事故の防止に取り組む。	高齢運転者が加害者となる交通事故の発生件数が、前年比 110 件減少（令和 2 年：1,044 件→令和 3 年：934 件）しているため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			
3	自転車交通安全の啓発推進	自転車利用者の安全運転に関する意識の高揚を図るため、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施など、自転車のルール・マナーの啓発強化や保険の加入促進に取り組む。	自転車関連事故の発生件数が、前年比 30 件減少（令和 2 年：496 件→令和 3 年：466 件）しているため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			

#### ④暴力団の排除の推進

1	暴力追放の推進	市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施や市民等への支援など、警察等との連携を深め、官民一体となった暴追活動を強化する。	官民一体となった暴力団追放運動の推進に取り組んでおり、令和3年度は新たに2件の暴力団事務所撤去が完了したこと、市民意識調査、市政モニターアンケートによる暴追対策への評価が向上していることから、「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
2	暴力団事務所撤去運動 支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度の普及を図る。	令和3年度に本補助金を適用して新たに1件の暴力団事務所撤去が完了したことや、市民意識調査、市政モニターアンケートによる暴追対策への評価が向上していることから、「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			

#### ⑤迷惑行為の防止の推進

1	モラル・マナーアップ 関連条例推進事業	モラル・マナーアップ関連条例の周知・啓発や重点地区における巡視活動などに取り組み市民のモラル・マナーアップを図る。	令和3年度は、迷惑行為防止に係る地域活動団体が前年度から2団体減少した（令和2年度：102団体→令和3年度：100団体）。また、路上喫煙率についても、前年度から小倉地区では0.06%から0.08%、黒崎地区では0.19%から0.41%とともに上昇していることから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課			

## ⑥消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	悪質化・巧妙化する消費者被害や二重電話詐欺等を未然に防止するため、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身につけるための啓発事業等を実施する。	消費生活センターの認知度（目標：90%、実績：92.1%）及び、消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合（目標：90%、実績：93.7%）ともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 消費生活センター			

## ⑦自転車盗・万引き行為防止対策の推進

1	自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動	警察、関係団体等と連携し、自転車盗や万引き犯罪の調査・分析を行い、対象を絞った上でリーフレット作成・配布等による啓発活動を実施することで、市民等の防犯意識の向上に取り組む。	市立小学校に通う小学3年生に対する自転車盗・万引きの防止に向けた啓発物の配布（約20,000部）や、高齢者の万引き対策を目的とした啓発リーフレットの作成、警察や地域防犯団体と連携した啓発活動など各種取組を実施したため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
2	Keeple(キープル)活動への協力	小倉都心部において、自転車の盗難防止に向けて駐輪場の利用促進や違法駐輪の防止などを目的に、北九州市立大学生が中心となって実施している啓発活動（Keeple活動）への協力を行う。	大学生に協力し、駐輪場の利用促進や違法駐輪の防止等の啓発活動を実施したことから、「順調」と判断。	順調
	建設局 道路維持課			

## 方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

### (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）

#### ①地域活動の推進

1	地域防犯対策事業	市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	安全・安心指導員による生活安全パトロール隊のパトロール同行等の支援に加えて、「街頭誘導ハンドブック」を配布し、自主防犯団体のレベルアップを図った。地域防犯活動の活性化等により、令和3年の市内の刑法犯認知件数が前年から減少（令和2年5,145件→令和3年5,109件）したことから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
2	生活安全パトロール隊支援事業	安全で安心して暮らせるまちづくりのために、地域の防犯パトロールや子どもの見守り活動等の自主防犯活動を行っている生活安全パトロール隊への物品更新を支援する。	地域で防犯活動を行う生活安全パトロール隊のニーズに沿って、帽子や手旗等の物的支援を実施したことから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			

## ②地域の防災力の強化

1	<p>みんな de Bousai まちづくり推進事業</p> <hr/> <p>危機管理室 危機管理課</p>	<p>災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、地区防災計画づくりを支援するとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組む。</p>	<p>令和3年度の「みんな de Bousai まちづくり推進事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、①地域コミュニティが主体となって防災ネットワークを構築し、作成した地区防災計画策定数：達成率 13%（2校/15校）②人材育成プログラムの研修回数：達成率 100%（15回/15回）③地域の新たな担い手を育成した人数：達成率 173%（104人/60人）3つの指標を平均した結果、達成率は95%であったため、「順調」と判断。</p>	順調
2	<p>避難行動要支援者避難支援事業</p> <hr/> <p>危機管理室 危機管理課</p>	<p>自力又は家族等で避難することが困難な高齢者・障害者の名簿を作成し、地域へ情報を提供することで、災害時の自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。</p>	<p>個別避難計画の作成について、名簿掲載者に対する作成数が増加し、自助・共助による避難支援の仕組みが定着しつつあるため、「順調」と判断。 （個別避難計画作成数 R2：278、R3：327）</p>	順調
3	<p>自主防災活動の推進</p> <hr/> <p>消防局 予防課</p>	<p>「市民防災会」の防災委員等（校区会長、町内会長、組・班長等）を対象とした防災リーダー研修や訓練指導等による支援・指導を継続し、市民の自助・共助意識の醸成を図る。</p>	<p>市民防災会の全地域（192校区・地区）に対し、防火・防災訓練指導等による支援・指導を継続することで、市民の自助・共助意識の醸成を図った。また、平成30年度から実施している防災リーダー研修は令和3年度までの4年間で3,570人に達しており防災リーダーの育成が進んでいるため、「順調」と判断。</p>	順調

### ③子どもの見守り活動の推進

1	<p>地域防犯対策事業 (再掲)</p> <hr/> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。</p>	<p>安全・安心指導員による生活安全パトロール隊のパトロール同行等の支援に加えて、「街頭誘導ハンドブック」を配布し、自主防犯団体のレベルアップを図った。地域防犯活動の活性化等により、令和3年の市内の刑法犯認知件数が前年から減少(令和2年 5,145 件→令和3年 5,109 件)したことから、「順調」と判断。</p>	順調
2	<p>スクールヘルパーの 配置</p> <hr/> <p>教育委員会 学校教育課</p>	<p>保護者や地域の方等を「スクールヘルパー」として学校に配置登録し、様々な知識や経験を活かしながら、学校の教育活動を支援する。</p>	<p>昨年度スクールヘルパーの活動延べ人数は、27,622 人であったが、今年度は、32,507 人と例年並みに回復してきているため、「順調」と判断。</p>	順調

### ④青少年の非行等を生まない環境の構築

1	<p>商店街における悪質な客 引き対策</p> <hr/> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>商店街・警察・市の3者で、小倉繁華街客引き適正化協議会を結成し、繁華街の定期的なパトロールを行うなど、客引きの適正化を図る。</p>	<p>従来の取り組みに加え、有識者会議(2回開催)による効果的な対策の検討などを実施した。 また、地元要望や有識者からの意見を踏まえ、客引きの適正化に関する条例の制定する方針を決定したため、「順調」と判断。</p>	順調
---	---	---	---	----

2	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」や「就労支援」への取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	<p>【子ども家庭局（青少年課）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議自体は書面での開催となったが、関係機関や団体、地域等の情報共有・意識共有が図れた。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
			<p>【保健福祉局医務薬務課】</p> <p>「薬物乱用の防止と啓発」に係る事業を推進。薬物乱用防止教室は、小学生を対象に実施しており、毎年度依頼を受けている。</p> <p>街頭啓発キャンペーンは、啓発対象となる若年層（学生等）が例年200人近く参加している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったが、その他ポスター掲示等の広報については例年どおり行った。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
			<p>【安全・安心推進課】</p> <p>青少年の薬物等乱用防止を目的とした「薬物等乱用防止対策部会」を開催し、市内の薬物事犯の情勢や各機関の取り組みに関する共有等を行ったことに加え、大麻乱用防止啓発動画「きっかけは大麻（約36,000回再生）」を用いた啓発活動を行ったことから、「順調」と判断。</p>	順調
	子ども家庭局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 教育委員会など			

### ⑤性暴力を根絶するための取組みの推進

1	性暴力被害者に対する 総合相談窓口の設置	性犯罪被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び直接的支援を行う「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を福岡県と福岡市・北九州市共同で設置している。	被害者へのカウンセリングや、警察等への付き添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援を行っていることから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」のポスターやチラシ、カード等の広報物を安全・安心相談センター及び市内公共施設での掲示・配架を行っている。	安全・安心推進員の企業訪問における広報啓発（令和3年度：343社訪問）や市内転入者へのチラシ配布（約14,000部）など、各種広報活動を実施したため、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課			
3	性暴力根絶に関する教育活動	「性差別等人権に関する教育」「体や性の仕組みに関する教育」「性に関する心理学的見地からの教育」「性暴力及び性被害の実情等に関する教育」などの総合的な教育を、児童・生徒の発達段階に応じて行う。	生命の安全教育プロジェクトチームを立ち上げ、児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう取組の充実を図るため、「生命（いのち）の安全教育指導の手引き」を作成・配布し、各学校での活用を周知することができた。 また、福岡県人づくり・県民生活部安全課の事業「性暴力対策アドバイザー事業」について、小倉北区の小・中・特別支援学校で先行実施することができた。以上の理由から、「順調」と判断。	順調
	教育委員会 生徒指導課			

## (2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

### ①安全・安心に配慮した環境の構築

1	防犯灯関連事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備を行うとともに、防犯灯のLED化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費を一部補助する。	防犯灯の整備数(平成26年末67,778灯⇒令和3年末69,286灯)、防犯灯LED化率(平成26年末53.2%⇒令和3年末88.4%)がともに増加しているため、「順調」と判断。	順調
2	防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課	北九州市安全・安心条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民等への防犯カメラの普及促進に向けた取組を推進する。	平成27年度に「防犯カメラ設置補助制度」を創設し、平成27年度～令和3年度にかけて、自治会327台、事業所47台、合計374台の補助を行ったため、「順調」と判断。	順調
3	バリアフリー等のまちづくり ----- 建設局道路計画課 みどり・公園整備課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に暮らせる生活空間づくりをめざすために、歩道や公園などのバリアフリー化等を推進する。	道路については、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を実施してきた。 都市公園については、園路及び広場の段差解消や拡幅、車いす使用者用駐車施設の設置、誰もが利用しやすいトイレの設置等のバリアフリー化を実施してきた。以上のことから、「順調」と判断。	順調
4	道路照明のLED化 ----- 建設局 道路維持課 ----- 交通局 営業推進課	夜間における交通事故の防止や通行の安全を図るため、道路照明の整備を行うとともに、LED化を促進する。	LED化率(令和3年度末整備実績)は84%に達しているため、「順調」と判断。	順調

## ②通学路等の安全確保

1	通学路の安全対策の推進	「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全対策を推進する。	通学路交通安全プログラムに基づき、例年同様、改善希望箇所への対策を概ね行ったことから、「順調」と判断。	順調
	建設局 道路計画課			

## ③空き家及び空き地の適正管理

1	老朽空き家等対策の推進	「空家等の適切な管理等に関する条例」及び「空家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。また、市民の安全・安心な居住環境の形成を図るため、倒壊や部材の落下のおそれがあるなど老朽化した空き家等の除却に要する費用の一部を補助する。	当事業に対する市民からの関心が高く、問い合わせ・相談件数及び除却戸数が目標を大幅に上回る(老朽空き家に関する相談・通報件数：目標 500 件⇒実績 823 件、老朽空き家等除却促進事業の実施件数：目標 260 戸⇒実績 339 戸) ことが出来たため、「大変順調」と判断。	大変順調
	建築都市局 空き家活用推進課			
2	空き家等活用推進事業	近年増加傾向にある空き家に対し、市民の安全・安心を確保するため、空き家等発生の未然防止から、流通・活用等の促進に至るまでの総合的な空き家対策を推進する。	空き家に関するリーフレットやチラシの配布、市内でのセミナー・相談会の複数回開催等普及啓発活動を実施したことにより、市民の意識向上が図られ、相談件数の増加(目標 300 件⇒実績 404 件)につながったため、「大変順調」と判断。	大変順調
	建築都市局 空き家活用推進課			

#### ④風水害対策の推進

1	アンダーパスの事故防止対策 建設局 道路維持課	ポンプや冠水警報装置等の点検・管理を着実にを行うとともに、市民への啓発を推進する。	市ホームページ及び市政だより掲載による啓発活動、並びに、梅雨前点検の様子について取材機会を設けているため、「順調」と判断。	順調
2	河川改修事業の推進 建設局 河川整備課	浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	浸水被害の抑制が必要とされる市内河川について、計画通りの進捗（目標：88%、実績 85.3%、令和3年度末）であるため、「順調」と判断。	順調
3	浸水対策事業の推進 上下水道局 下水道計画課	雨に強い安全・安心なまちづくりを目指し、計画的な雨水整備を着実に推進する。	新たに重点整備地区を設定し、より一層効果的な雨水整備を進めていることから、「順調」と判断。	順調

#### ⑤公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

1	水産物供給基盤整備事業 産業経済局 水産課	震災や近年の異常気象による漁港施設の被害を教訓として、漁村地域の防災機能を強化する。	施設の機能診断の後、R2年度に藍島漁港（本村地区）係留施設の津波対策工法を決定した。 津波に対して安全が確保されていない施設（本村-1岸壁、本村-2岸壁、F物揚場）の対策工事をR3年度～R5年度の3か年計画で実施の見込みであり、R3年度は計画通り本村-1岸壁の対策を実施したことから、「順調」と判断。	順調
---	-----------------------------	--	---	----

2	橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み ----- 建設局 道路維持課	効率的かつ効果的な施設の維持管理を図るため、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、定期的な点検結果に基づき、橋梁・トンネルの状態に応じた修繕工事を行うなど、施設を長持ちさせる維持管理を推進する。	橋梁・トンネルの長寿命化に向けた点検、修繕等の取り組みは、概ね計画通りに進捗しており、「順調」と判断。	順調
3	民間建築物耐震改修費等補助事業 ----- 建築都市局 建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及びブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助する	危険なブロック塀等の除却費補助事業は、小学校の通学路にある指導物件等に対して個別指導を行った結果、令和3年度相談件数300件以上、補助予定件数67件に対して申請件数46件（実行率69%）であった。 一方、民間建築物の耐震事業は、新型コロナウイルス感染症の流行により、複数の周知イベントの中止、補助申請を予定していた複数の民間事業者（金融機関、賃貸マンション等）の特定建築物の工事等の延期又は中止、緊急事態宣言中における木造住宅耐震診断業者による家屋内調査の自粛、それに伴う木造住宅改修工事等の延期又は中止等にもつながり、目標50件に対して申請件数18件と達成率は36%に留まったことから、「遅れ」と判断。	遅れ
4	海岸（高潮）事業 ----- 港湾空港局 整備課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。（新門司北地区）	新門司北地区における護岸整備工事をおおよそ計画どおりに進めている（目標：325m、実績：215m）ことから、「順調」と判断。	順調

5	<p>上下水道の地震等対策 推進事業</p> <hr/> <p>上下水道局 計画課・浄水課・ 下水道保全課・施設課</p>	<p>自然災害や老朽化による漏水事故を未然に防ぐ対策として、経年劣化した水道施設の更新や耐震化を計画的に実施するとともに、災害等の発生時でも安定した給水体制を確保するため、送水管の整備等によるバックアップ機能の強化にも取り組む。</p> <p>また、地震時においても下水道の機能を確保するための耐震化を推進する。</p>	<p>水道管路の大部分を占める配水管更新・耐震化は、令和3年度は約82%の進捗であったが、浄水場関連の耐震化・長寿命化工事については、令和2年度までに穴生浄水場が完了、令和3年度より本城浄水場の同工事に予定通り着手。水道施設全体としての耐震化・長寿命化工事は、概ね順調に推移している。</p> <p>また、下水道施設の耐震化については、工事に対する難易度が高い事から、進捗にばらつきはあるが、予定通りに耐震化を進めている。以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
---	---	--	---	----

## 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

### (1) 青少年等の非行等からの立直り支援

#### ①非行等からの立直り支援の推進

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 (再掲)	子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」や「就労支援」への取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	【子ども家庭局青少年課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議自体は書面での開催となったが、関係機関や団体、地域等の情報共有・意識共有が図れた。 以上のことから、「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 教育委員会など		【保健福祉局医務薬務課】 「薬物乱用の防止と啓発」に係る事業を推進。 薬物乱用防止教室は、小学生を対象に実施しており、毎年度依頼を受けている。 街頭啓発キャンペーンは、啓発対象となる若年層(学生等)が例年200人近く参加している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったが、その他ポスター掲示等の広報については例年どおり行った。 以上のことから、「順調」と判断。	順調
			【市民文化スポーツ局安全・安心推進課】 青少年の薬物等乱用防止を目的とした「薬物等乱用防止対策部会」を開催し、市内の薬物事犯の情勢や各機関の取り組みに関する共有等を行ったことに加え、大麻乱用防止啓発動画「きっかけは大麻(約36,000回再生)」を用いた啓発活動を行ったことから、「順調」と判断。	順調

2	<p>協力雇用主と連携した就労支援</p> <hr/> <p>子ども家庭局 青少年課</p>	<p>非行歴のある青少年の就職促進やその受け皿となる協力雇用主の拡充を、福岡保護観察所と協働しながら図っていく。</p> <p>また、協力雇用主が、雇用した少年から損害を受けた場合の「見舞金」制度や「立ち直りを目指す非行少年への就労促進住居確保支援事業」などを実施することで、協力雇用主活動への支援と理解促進を推進する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の中でも、協力雇用主の登録事業者数は増加している(令和2年度267→令和3年度286社)。</p> <p>協力雇用主が活動しやすい環境づくりに関する市の取組みに対し、協力雇用主から高い評価を得ている。以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
3	<p>非行少年の立ち直り支援と体制強化</p> <hr/> <p>子ども家庭局 子ども総合センター</p>	<p>非行少年の立ち直りと自立を促進するため、学校、警察、地域等と連携して非行少年及びその家庭への支援を積極的に行う。また、教育委員会や警察等の関係機関と非行相談連絡会議を定例開催し、教育・福祉の視点に立った取組を実施する。</p>	<p>毎年7月と11月の立ち入り調査月間に合わせ、北九州市内のコンビニエンスストアや携帯販売店などに立入調査を実施し、青少年の非行防止に取り組んだ。</p> <p>毎年、少年非行防止ポスター展を開催し、少年非行防止の啓発活動を行っている。</p> <p>毎年、非行相談連絡会議を定例開催し、少年非行や児童虐待などの問題に向けて取り組んだ。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調

4	<p>ネットトラブル等の防止</p> <hr/> <p>教育委員会 生徒指導課</p>	<p>インターネット上のサイトにおいて、児童生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込み等の実態を把握し、ネットトラブル等の早期解決と未然防止に関する指導を推進する。</p> <p>スマートフォン等の使用方法については、北九州市 PTA 協議会などとも連携し、家庭でのルールづくりを推進する。また、教職員の対応力向上のための研修や保護者等へのリーフレットを作成・配布するなど啓発を行う。</p>	<p>インターネット上のサイトにある不適切な書き込み等に関して、各学校に情報共有するとともに、関係児童生徒が把握できた場合には早期に対応することができている。インターネットによる大きなトラブルは報告されておらず、未然防止につながっている。</p> <p>月に1回、ネットトラブル等防止啓発資料を作成し、各学校に配布するとともに、ホームページにも掲載して広く啓発することができている。また、職員研修として、北九州市の課題も踏まえた3つのテーマでオンデマンド研修を実施した。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
5	<p>非行防止活動の推進</p> <hr/> <p>教育委員会 生徒指導課</p>	<p>北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する機関・団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による街頭補導や薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。</p>	<p>いじめ非行防止連絡会議や学校警察連絡協議会などを通じて、関係する機関との情報交換・補導活動を行うことで連携体制を強化している。</p> <p>また、規範意識育成事業等を実施し、児童生徒の健全な育成に努めている。以上より、いじめや非行防止の推進を図ることができていることから、「順調」と判断。</p>	順調

6	不登校対策の充実	<p>不登校は児童生徒に関わる最重要課題の一つであることから、ふれあい合宿・不登校児童生徒療育キャンプの実施、長期欠席対策検討会議の運営、小中連携の研修会や取組の強化など、事案の未然防止・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組む。</p>	<p>「SUTEKI アンケート」や「子どもつながりプログラム」「コグトレ」の効果的活用等を通して、未然防止に努め、魅力ある学校づくりに取り組むことができた。</p> <p>その一方、ワラビーキャンプは中止、ふれあい合宿はふれあい活動に変更し、実施することができた。また、長期欠席対策検討会議を開催（3回のうち1回は書面開催）し、モデル校や他の委員の学校からの好事例をまとめることができた。</p> <p>また、不登校対策リーダー養成研修会を2回開催し、職員に対して未然防止や初期対応の取組の徹底を図った。不登校児童生徒の社会的自立に向けた多様な学びの機会の保障や居場所づくりについても徐々に整いつつあることから、「順調」と判断。</p>	順調
	教育委員会 生徒指導課			
7	いじめ対策の充実	<p>いじめは児童生徒に関わる最重要課題の一つであることから、未然防止に取り組むとともに事案の早期発見・早期解決や、社会性の育成を含む多様な支援を行うことで問題解決に取り組む。「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題に係る各種取組の実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図る。</p>	<p>いじめを認知したら、解消後すぐに問題が解決したと捉えるのではなく、いじめの認知当月から少なくとも3か月の見守りと支援を行い、児童生徒の様子を注視し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認するとともに、次年度新学期についても見守り期間を継続して再発防止に取り組んだ。</p> <p>「いじめの認知」の判断基準について生徒指導主事・主任会等で周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られた。</p> <p>児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（追加版）」を全校で実施した。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調
	教育委員会 生徒指導課			

8	スクールソーシャルワーカー(※)の活用	不登校や虐待など、問題を抱える児童生徒に対して、背景となっている家庭環境へ福祉的手法で支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員し、支援体制の充実を図る。	17名のスクールソーシャルワーカーを教育委員会からの派遣型で配置し、リーダー(2名)の下、日々のOJTや研修等を通して、スクールソーシャルワーカーの連携強化や資質向上、スキルアップを行った。難解な案件は複数で対応したり、区担当指導主事と連携したりしながら、支援体制の充実を図っている(令和3年度の解決・好転率は、54.3%)。以上のことから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会 生徒指導課			

※「スクールソーシャルワーカー」…社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図る。

## ②犯罪をした者の立ち直り支援

1	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい地域社会を築くため、街頭キャンペーンなど、法務省主唱の運動を推進する。	「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触型のイベントは中止となったが、ホームページやSNS等を通じて市民への啓発活動を行ったことから、「順調」と判断。	順調
	保健福祉局 総務課			
2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮に至るおそれのある人の自立を促進するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援等を実施する。	生活困窮者の状態に応じた包括的な相談支援等を適切に実施した。また、生活困窮者自立支援事業の利用に繋げることで困窮状態から早期に脱却できるよう支援したことから、「順調」と判断。	順調
	保健福祉局 地域福祉推進課			

3	<p>依存症対策事業</p> <hr/> <p>保健福祉局 精神保健福祉センター</p>	<p>薬物等の依存に苦しむ当事者に対し、回復支援のための具体的なプログラムを提供し、抱えている問題の軽減を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、全33回のうち28回、依存症の当事者を対象とした回復支援プログラムを実施したため、「順調」と判断。</p>	順調
4	<p>触法障害者支援事業 (旧 触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業)</p> <hr/> <p>保健福祉局 障害者支援課</p>	<p>触法障害者に対して、逮捕・拘留時から速やかに支援を開始するとともに、犯罪行為を繰り返すことのないよう、司法・福祉・就労等の関係機関と連携して伴走型支援を実施する。</p>	<p>触法障害者に対して、逮捕・拘留時から速やかに支援を開始するとともに、再犯防止に重要な就労について、コーディネーターによる伴走型支援を実施（相談件数：41件）したことから、「順調」と判断。</p>	順調
5	<p>セーフティネット住宅の登録の促進</p> <hr/> <p>建築都市局 住宅計画課</p>	<p>住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、保護観察対象者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を本市に登録する制度について、不動産関係団体等と連携して、制度の普及及び登録を促進する。</p>	<p>北九州市居住支援協議会などを通してセーフティネット住宅の登録促進を図っている。R3年度末時点で4,954（前年度末比160戸増）の住戸が登録されており、「順調」と判断。</p>	順調
6	<p>市営住宅における住宅困窮者への入居支援</p> <hr/> <p>建築都市局 住宅管理課</p>	<p>市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に賃貸しており、連帯保証人が無くても入居可能である。特に、先着順募集及び常時募集については、市外在住者や18歳以上の若年単身者の入居を可能としており、入居要件を緩和することで入居支援に取り組む。</p>	<p>住宅に困窮した方に対して事業を継続して実施しているため、「順調」と判断。</p>	順調

## (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

### ①安全・安心相談窓口の充実

1	民事介入暴力相談事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図る。	相談業務を円滑に運営出来ているため、「順調」と判断。	順調
2	安全・安心総合相談ダイヤル事業 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民等の相談機会の充実と不安感解消を図る。	相談業務を円滑に運営出来ているが、行政評価に係る市民アンケート調査において安全・安心総合相談ダイヤルの認知度が減少したことから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
3	子ども・家庭相談コーナー運営事業 ----- 子ども家庭局 子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行い、関係機関との連携を行う。	子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの相談に応じた支援・対応、関係機関との連携を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ったため、「順調」と判断。	順調
4	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化（再掲） ----- 子ども家庭局 子育て支援課 子ども総合センター	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うために、要保護児童対策地域協議会などを通じて、関係機関との連携強化を図るとともに、関係職員等に対する研修会の実施や市民啓発などに努める。 併せて、児童相談所へ通告・相談のできる全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」を広く周知する。	要保護児童対策地域脅威議会において関係機関との連携強化を図るとともに、児童虐待対応リーダー養成研修会や児童虐待問題市民講座等の開催、全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」の周知などに取組んだ結果、児童虐待相談通告件数は増加しており、要保護児童の早期発見が早期の対応につながったため、「順調」と判断。	順調

## ②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	<p>犯罪被害者等支援事業</p> <p>-----</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図る。</p>	<p>被害者への助言・カウンセリングや、警察等への付き添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援を実施したことから、「順調」と判断。</p>	<p>順調</p>
2	<p>暴力団事務所撤去運動支援事業（再掲）</p> <p>-----</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度の普及を図る。</p>	<p>令和3年度に本補助金を適用して新たに1件の暴力団事務所撤去が完了したことや、市民意識調査、市政モニターアンケートによる暴追対策への評価が向上していることから、「大変順調」と判断。</p>	<p>大変順調</p>
3	<p>性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置（再掲）</p> <p>-----</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>性犯罪被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び直接的支援を行う「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を福岡県と福岡市・北九州市共同で設置している。</p>	<p>被害者への助言・カウンセリングや、警察等への付き添いなど、ワンストップで被害者に寄り添った支援を実施したことから、「順調」と判断。</p>	<p>順調</p>
4	<p>性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等（再掲）</p> <p>-----</p> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>「性暴力被害者支援センター・ふくおか」のポスターやチラシ、カード等の広報物を安全・安心相談センター及び市内公共施設での掲示・配架を行っている。</p>	<p>安全・安心推進員の企業訪問における広報啓発（R3年度：343社訪問）や市内転入者へのチラシ配布（約14,000部）など、各種広報活動を実施したため、「順調」と判断。</p>	<p>順調</p>

### ③安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	<p>大規模災害に備えた備蓄整備事業</p> <p>-----</p> <p>危機管理室 危機管理課</p>	<p>住民の生命身体を災害から保護するため、大規模災害に備えた非常用の食糧及び飲料水備蓄に加え、避難所生活に配慮した物資等を整備する。</p>	<p>想定避難者数約 22,000 人に対し、3 食×3 日分の食料 198,000 食及び 3 ℓ×1 日分の飲料水 66,000 ℓ を目標通り整備していることや、避難所シートは目標 22,000 枚に向けて令和 3 年度に 2,700 枚購入し、在庫数 11,700 枚になったことから、「順調」と判断。</p>	順調
2	<p>認知症高齢者等安全確保事業</p> <p>-----</p> <p>保健福祉局 認知症支援・介護予防センター</p>	<p>認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOS ネットワークシステムの運営や GPS を活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者等の安全確保に取り組む。</p>	<p>早期発見・早期保護の体制を維持できていることから、「順調」と判断。</p>	順調
3	<p>救急医療体制の維持・確保</p> <p>-----</p> <p>保健福祉局 地域医療課、夜間・休日急患センター、 第 2 夜間・休日急患センター</p>	<p>市民が夜間や休日においても、安心して医療を受けられるよう、夜間や休日における救急医療体制の維持・確保を推進する。</p>	<p>医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じた第一から第三次までの救急医療体制を構築し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「順調」と判断。</p>	順調

4	防災拠点の整備	人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応できるよう、防災拠点である消防署・分署の建替え等を推進するとともに、消防団活動の拠点であり地域防災の要となる消防団施設を整備する。	令和3年度については、老朽化した消防署等の外壁や屋根、空調設備などの大規模改修工事を行った。消防団施設についても、老朽・狭隘な施設の整備（4施設建替え）及び耐震補強工事（2施設）を計画的に行ったため、「大変順調」と判断。	大変順調
	消防局 総務課 消防団課			
5	あんしん通報システム	在宅の高齢者や重度の身体障害がある人等の家に火災センサーやペンダント型送信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等に対し、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、緊急通報に対する民間警備員の駆けつけや医療・福祉スタッフの通年24時間体制の相談対応により、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行う。	緊急通報における消防隊・救急隊の迅速な対応や警備員による駆け付けサービス、平時における通年24時間体制での健康相談等を実施し、サービスを安定的に運営できているため、「順調」と判断。	順調
	消防局予防課 保健福祉局長寿社会対策課			

## 方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

### (1) 安全・安心に関する情報の提供

#### ①安全・安心に関する情報の提供

1	災害に関する情報の提供 ----- 危機管理室 危機管理課	災害に関する情報を迅速に収集し、災害情報の自動配信やホームページへの防災情報の掲載等を行う。	事前計画通り、災害に関する情報の収集及び配信を実施したため、「順調」と判断。	順調
2	多文化共生推進事業 ----- 企画調整局 国際政策課	災害時等の緊急時に外国人市民に正確な情報を迅速に伝えることなどを含め、多様性が力となる多文化共生の推進に向け事業を実施する。	(公財)北九州国際交流協会に設置している「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、外国人市民の困りごとに対し、単なる情報提供に留まらず、専門家を含む関係機関と連携し、解決に向けた伴走型支援を実施。また、発災時には、避難に関する情報を多言語で発信するとともに、北九州市災害対応多言語コールセンターサービス(22言語で24時間対応)を設置し、外国人市民からの問い合わせに対応していることから、「順調」と判断。	順調
3	犯罪発生状況の情報提供 ----- 市民文化スポーツ局 安全・安心推進課	警察との連携により、身近な犯罪(街頭犯罪等)の発生状況を表示した地図をホームページに掲載する。	警察との連携によりGISを用いた犯罪情報マップを定期的に更新したことから、「順調」と判断。	順調

(2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

①都市のイメージアップに資する情報の発信

1	都市イメージの向上	<p>新聞、雑誌、テレビ、インターネット等の各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を通じて、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。</p>	<p>【企画調整局企画課】</p> <p>都市ブランド「New U」の発表後、屋外広告やデジタルサイネージ等を利用し、認知度向上に努めたほか、本市の玄関口である小倉駅を活用し、「世界体操・新体操選手権大会」やSDGs 未来都市、「日本新三大夜景都市」全国一位などの都市イメージの発信を行い、メディアに多数取り上げられるなどしたため、「順調」と判断。</p>	順調
	<p>企画調整局 企画課</p> <p>市民文化スポーツ局 文化企画課</p>		<p>【市民文化スポーツ局文化企画課】</p> <p>万全な感染対策を実施しながら撮影の誘致・支援活動を実施した結果、オール北九州ロケの映画や、多くのエキストラが参加する撮影が行われるなど、大型作品の撮影を誘致・支援することができた（オール北九州ロケの映画作品数：5作品 ※過去最多）。支援作品数49作品と過去4番目の実績を上げたことから、「大変順調」と判断。</p>	大変順調

2	<p>情報発信・取材協力事業</p> <hr/> <p>企画調整局 企画課</p>	<p>本市の知名度と都市イメージの向上を図るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスメディアを通じて本市を PR する。</p>	<p>地方創生のための都市ブランド「New U」の発表により雑誌・新聞等への掲載件数は大きく増加し、市の魅力発信に寄与したが、地域ブランド調査結果において、「認知度」「情報接触度」ともに目標順位である10位以内を達成できなかったことから、「やや遅れ」と判断。</p>	<p>やや遅れ</p>
3	<p>みんなで創る「映画の街・北九州」ブランド発信事業</p> <hr/> <p>市民文化スポーツ局 文化企画課</p>	<p>「映画の街・北九州」という都市ブランドを市民レベルで共有するとともに、全国に発信するため、支援作品を活用して、映画にゆかりのある市民、事業者が一同に集まるPRイベントを開催する。</p>	<p>東アジア文化都市北九州2021▶22のコア事業として、市民参加による映画イベントを実施し、本市の支援作品の中からインターネットの人気投票で上位となった4作品及び本市で支援したタイの映画の上映を行った。また、本市出身の映画監督を招いた映画イベントを開催、本市出身俳優が出演する特別動画の配信を行った。上記のことから、「順調」と判断。</p>	<p>順調</p>
4	<p>海外作品誘致・支援事業</p> <hr/> <p>市民文化スポーツ局 文化企画課</p>	<p>海外の映画・テレビドラマ作品の撮影を誘致することにより、本市の魅力を海外に発信し、インバウンドを増加させる。さらに、本市の映画文化を活用して、アジアの若者に対する北九州市の知名度やイメージの向上を図る。</p>	<p>コロナに係る渡航制限により海外作品のロケ実施が困難な中であっても、タイ王国などの主要な撮影誘致対象国における情報収集や、シンガポールの監督や若手クリエイターを対象に、ZOOMを活用した「オンラインロケハン」の実演イベントを実施し好評を得るなど、アフターコロナの撮影誘致につながる取組みを行った。一方で令和3年度の誘致・支援実績はないため、「やや遅れ」と判断。</p>	<p>やや遅れ</p>

②「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進

1	<p>北九州市安全・安心条例 普及・啓発事業</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>市民文化スポーツ局 安全・安心推進課</p>	<p>条例制定の趣旨・目的等について理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、安全・安心に関する取り組みの成果を積極的に発信する。</p>	<p>安全・安心条例に基づく各種取り組みについて効果を検証し、社会情勢に応じた安全・安心なまちづくりを推進するため、「安全・安心推進会議」を開催した（書面開催）。</p> <p>加えて、安全・安心条例の普及・啓発を図るため、安全・安心推進員による市内事業者への条例周知や、条例をはじめとした安全・安心なまちづくりの取り組みを紹介するリーフレットを作成し、区役所等で配布する等、条例の普及・啓発に取り組んだ結果、防犯パトロール活動の参加者が増加したことや、体感治安も高水準で推移していることから、「順調」と判断。</p>	<p>順調</p>
---	--	--	---	-----------

## 特に配慮すべき対象への安全対策（すべて再掲）

### （１）子どもの安全対策

#### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業（子どもや女性の犯罪被害防止対策）	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化	子ども家庭局 子育て支援課 子ども総合センター

#### ②子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	スクールヘルパーの配置	教育委員会 学校教育課

#### ③青少年の非行等を生まない環境の構築

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	子ども家庭局 青少年課・子ども総合センター、市民文化スポーツ局 安全・安心推進課、保健福祉局 地域医療課・医務薬務課、教育委員会 生徒指導課 など
---	--------------------------------	---

#### ④通学路等の安全確保

1	通学路の安全対策の推進	建設局 道路計画課
---	-------------	-----------

#### ⑤非行等からの立直り支援の推進

1	非行防止活動の推進	教育委員会 生徒指導課
---	-----------	-------------

#### ⑥安全・安心相談窓口の充実

1	児童虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化	子ども家庭局 子育て支援課 子ども総合センター
---	-------------------------------------	----------------------------

## (2)女性の安全対策

#### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業（子どもや女性の犯罪被害防止対策）	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）	総務局 男女共同参画推進課

## ②性暴力を根絶するための取組の推進

1	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
3	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

## ③安全・安心相談窓口の充実

1	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子ども家庭局 子育て支援課
---	------------------	---------------

## ④犯罪被害者等の支援体制の充実

1	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発等	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
3	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

### (3)高齢者の安全対策

#### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	住宅防火対策の推進	消防局 予防課
---	-----------	---------

#### ②交通安全の推進

1	高齢運転者の交通安全対策	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課
---	--------------	----------------------

#### ③消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	市民文化スポーツ局 消費生活センター
---	----------	--------------------

#### ④地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難支援事業	危機管理室 危機管理課
---	----------------	-------------

#### ⑤安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	あんしん通報システム	消防局 予防課 保健福祉局 長寿社会対策課
---	------------	--------------------------

## (4)障害者の安全対策

### ①安全・安心に関する意識の高揚

1	住宅防火対策の推進	消防局 予防課
---	-----------	---------

### ②地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難支援事業	危機管理室 危機管理課
---	----------------	-------------

### ③安全・安心に配慮した環境の構築

1	バリアフリー等のまちづくり	建設局 道路計画課、みどり・公園整備課
---	---------------	---------------------

### ④安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	あんしん通報システム	消防局 予防課
---	------------	---------

## 補足1 性暴力を根絶するための取組の推進（すべて再掲）

### ①性暴力を根絶するための取組の推進

1	子どもと女性の「防犯力アップ」事業	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	性暴力根絶等に関する教育活動	教育委員会 生徒指導課

### ②性暴力の被害者支援等に関する取組

1	性暴力被害者に対する総合相談窓口の設置	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
2	性暴力被害者支援等に関する広報・啓発活動	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課

## 補足2 犯罪をした者の立ち直り支援（すべて再掲）

### ①就労・住居の確保等

1	生活困窮者自立支援事業	保健福祉局 地域福祉推進課
2	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	子ども家庭局 青少年課・子ども総合センター、市民文化スポーツ局 安全・安心推進課、保健福祉局 地域医療課・医務薬務課、教育委員会 生徒指導課
3	協力雇用主と連携した就労支援	子ども家庭局 青少年課
4	セーフティネット住宅の登録促進	建築都市局 住宅計画課
5	市営住宅における住宅困窮者の入居支援	建築都市局 住宅管理課

### ②保健医療・福祉サービスの利用促進

1	依存症対策事業	保健福祉局 精神保健福祉センター
2	触法障害者支援事業(旧 触法障害者の立ち直り支援を通じた再犯防止推進事業)	保健福祉局 障害者支援課

③学校等と連携した就学支援の実施等

1	ネットトラブル等の防止	教育委員会 生徒指導課
2	非行防止活動の推進	教育委員会 生徒指導課
3	不登校対策の充実	教育委員会 生徒指導課
4	いじめ対策の充実	教育委員会 生徒指導課
5	スクールソーシャルワーカーの活用	教育委員会 生徒指導課

④民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

1	社会を明るくする運動	保健福祉局 総務課
---	------------	-----------